

第13回土地家屋調査士特別研修

民間紛争解決手続における代理人として必要な法律知識についての考査問題の出題意図

第1問（計40点）

第1問は、相隣地の境界紛争において、被相続人の取得時効の主張について、具体的事案における法的問題点の理解を問うとともに、申立人・相手方それぞれの立場においてなすべき法的主張及び具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養及び法的問題点に対する理解の程度を図ることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における権利関係を前提として、Aの立場で、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、端的に申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（5点）

本問は、本件紛争において係争の対象となっている権利関係に関し、Aによる申立ての趣旨の訴訟物の理解を問う問題である。

小問3（10点）

本問は、取得時効の成立要件のうち、長期取得時効の具体的要件事実と併せて、相続による占有の承継を主張する場合の占有開始時の起算点等の具体的要件事実の理解を問う問題である。

小問4（10点）

本問は、相手方の主張する長期取得時効に対する申立人の反論の法的根拠を問うとともに、当該反論を再抗弁として主張する場合、具体的にどのような事実を主張すべきかを問う問題である。

小問5（10点）

本問は、取得時効の成立要件のうち、短期取得時効の具体的要件事実の理解を問う問題である。

第2問（計20点：小問1，小問2それぞれ10点）

第2問は、ADR認定土地家屋調査士が一筆の土地についての民間紛争解決手続代理関係業務を複数の依頼者から受任するに当たって、各依頼者に対し事前にどのような説明を行うべきか、また、受任後に依頼者間において利害対立が生じた場合に、受任した事件をどのように処理すべきかを問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務における規律及び事件処理についての基本的理解を問う問題である。